

接続約款変更届出書

令和8年3月24日

総務大臣 殿

郵便番号 163-8003

住所 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

氏名 K D D I 株式会社

代表取締役社長 CEO 松田 浩路

登録年月日 平成16年4月1日

及び登録番号 第3号

連絡先

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実施期日	令和8年4月1日
------	----------

接続約款変更届出書

令和8年3月24日

総務大臣 殿

郵便番号 900-8540

住所 おきなわけん な は し まつやまいっちようめ ばん ごう  
沖縄県那覇市松山一丁目2番1号

氏名 おきなわ でん わかぶしきかいしゃ  
沖縄セルラー電話株式会社

代表取締役社長 みやぐら やすあき  
宮倉 康彰

登録年月日 平成16年4月1日

及び登録番号 第71号

連絡先

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実施期日	令和8年4月1日
------	----------

## 電気通信事業法第 34 条第 2 項に基づく第 2 種指定電気通信設備との接続に係る接続約款の新旧対照

新		旧	
第 1 章 総則 (略) (用語の定義) 第 3 条 この約款においては、次表の左欄の用語はそれぞれ右欄の意味で使します。		第 1 章 総則 (略) (用語の定義) 第 3 条 この約款においては、次表の左欄の用語はそれぞれ右欄の意味で使します。	
用 語	単 位	用 語	単 位
(略)	(略)	(略)	(略)
9 相互接続通信	相互接続点と契約者回線等との間の通信であって、当社若しくは当社及び特定 BWA 事業者の第 2 種指定電気通信設備を経由するもの	9 相互接続通信	相互接続点と契約者回線等との間の通信又は相互接続点相互間の通信(別表 1(接続により提供する機能)に規定する携帯電話・PHS 番号ポータビリティ転送機能を提供する場合があります。)であって、当社若しくは当社及び特定 BWA 事業者の第 2 種指定電気通信設備を経由するもの
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)		(略)	
料金表 第 1 表 接続料金 第 1 網使用料 (略) 2 料金額 2-1 端末接続機能		料金表 第 1 表 接続料金 第 1 網使用料 (略) 2 料金額 2-1 端末接続機能	
区 分	単 位	料 金 額	
端末接続機能	1 秒ごとに	0.031333円	
2-2 削除		2-2 MNP 転送機能	
区 分	単 位	料 金 額	
MNP 転送機能	1 秒ごとに	0.0061787円	
2-3~2-5 (略)		2-3~2-5 (略)	
2-6 文字メッセージ通信接続機能(携帯電話)		2-6 文字メッセージ通信接続機能(携帯電話)	

新				旧			
区 分	単 位	料 金 額		区 分	単 位	料 金 額	
文字メッセージ通信接続機能 (携帯電話)	1 通信ごとに	0.41043円		文字メッセージ通信接続機能 (携帯電話)	1 通信ごとに	0.37543円	
2-6の2 文字メッセージ通信接続機能 (衛星直接通信)				2-6の2 文字メッセージ通信接続機能 (衛星直接通信)			
区 分	単 位	料 金 額		区 分	単 位	料 金 額	
文字メッセージ通信接続機能 (衛星直接通信)	1 通信ごとに	0.41043円		文字メッセージ通信接続機能 (衛星直接通信)	1 通信ごとに	0.37543円	
2-7 (略)				2-7 (略)			
2-8 O O X Y 自動接続回線管理機能				2-8 O O X Y 自動接続回線管理機能			
区 分	単 位	料金額	備考	区 分	単 位	料金額	備考
O O X Y 自動接続回線管理機能	1 契約者回線ごとに	68円	月額	O O X Y 自動接続回線管理機能	1 契約者回線ごとに	71円	月額
2-9 直収パケット接続サービス制御装置連携機能				2-9 直収パケット接続サービス制御装置連携機能			
区 分	単 位	料金額	備考	区 分	単 位	料金額	備考
直収パケット接続サービス制御 装置連携機能	1 契約者回線ごとに	28円	月額	直収パケット接続サービス制御 装置連携機能	1 契約者回線ごとに	31円	月額
第1の2 将来原価方式対象機能の網使用料 (略)				第1の2 将来原価方式対象機能の網使用料 (略)			
第2 網改造料				第2 網改造料			
1 適用 (略)				1 適用 (略)			
2 料金額				2 料金額			
網改造料は、接続用設備の設置又は改修に要した費用及び接続用ソフトウェアの開発に要した費用とし、次により算出します。				網改造料は、接続用設備の設置又は改修に要した費用及び接続用ソフトウェアの開発に要した費用とし、次により算出します。			
2-1 算出式 (略)				2-1 算出式 (略)			
2-2 年額料金の算定に係る比率				2-2 年額料金の算定に係る比率			
区 分		内 容		区 分		内 容	
諸掛費率		(略)		諸掛費率		(略)	
設備管理費率	法定耐用年数期間内	0.092		設備管理費率	法定耐用年数期間内	0.086	

新					旧				
	法定耐用年数経過後			<u>0.084</u>		法定耐用年数経過後			<u>0.077</u>
第2表 工事費					第2表 工事費				
1 適用 (略)					1 適用 (略)				
2 工事費の額 工事費は次表のとおりとします。					2 工事費の額 工事費は次表のとおりとします。				
2-1 工事費					2-1 工事費				
区 分		単 位	料 金 額		区 分		単 位	料 金 額	
(1) (略)		(略)	(略)		(1) (略)		(略)	(略)	
(2) 直収パケット 接続に係るデータ設 定工事費		(略)	(略)		(2) 直収パケット 接続に係るデータ設 定工事費		(略)	(略)	
		イ 第6条(標準的な接続 箇所)表中第2欄に規定す る接続箇所における接続に 係る工事のうち接続帯域幅 の変更に係る工事に要する 費用	1 工事ごとに	<u>72,700 円</u>			イ 第6条(標準的な接続 箇所)表中第2欄に規定す る接続箇所における接続に 係る工事のうち接続帯域幅 の変更に係る工事に要する 費用	1 工事ごとに	<u>67,700 円</u>
(3) (略)		(略)	(略)		(3) (略)		(略)	(略)	
2-2 算出式 (略)					2-2 算出式 (略)				
2-3 2-2に適用する作業単金					2-3 2-2に適用する作業単金				
区 分		単 位	料 金 額		区 分		単 位	料 金 額	
作業単金		一人あたり1時間ごと	<u>7,270 円</u>		作業単金		一人あたり1時間ごと	<u>6,770 円</u>	
第3表 手続費 (略)					第3表 手続費 (略)				
第4表 その他の費用					第4表 その他の費用				
第1 a u I Cカードの貸与に係る費用の額					第1 a u I Cカードの貸与に係る費用の額				
区 分	単位	形 状	費用の額	備 考	区 分	単位	形 状	費用の額	備 考

新						旧					
a u I Cカードの貸与に係る費用	a u I Cカードの貸与に係る請求をし、当社が承諾したときに要する費用	1枚ごとに	「 Plug-in UICC 」、	161円	(略)	a u I Cカードの貸与に係る費用	a u I Cカードの貸与に係る請求をし、当社が承諾したときに要する費用	1枚ごとに	「 Plug-in UICC 」、	159円	(略)
			「 Mini-UICC」、又は「4FF」	161円	(略)				「 Mini-UICC」、又は「4FF」	159円	(略)

(略)

別表1 接続により提供する機能

1-1 基本接続機能

機能の区分	機能の内容	備考
(略)	(略)	(略)
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
(略)	(略)	(略)

(略)

別表2 接続形態

1 適用

区分	内容
(略)	(略)
(2) 表の適用	本表においては、接続形態を次の各号により規定します。  ア 「発信事業者」欄に示す事業者から発信し、「経由事業者」欄に示す事業者（同一の事業者を複数経由する場合も含みます）を経由して「着信事業者」欄に示す事業者に着信する通信。ただし、該当の事業者が存在しない場合はその欄を空欄とし、右の「着信事業者」欄に示す事業者に着信するものとしします。

(略)

別表1 接続により提供する機能

1-1 基本接続機能

機能の区分	機能の内容	備考
(略)	(略)	(略)
<u>MNP転送機能</u>	<u>MNPにおいて、当社が移転元事業者となる場合であって、相互接続通信の接続経路を移転先事業者に設定する機能</u>	
<u>MNPリダイレクション機能</u>	<u>MNPにおいて、当社が移転元事業者となる場合であって、協定事業者からの要求により移転先事業者に係る情報を返送する機能</u>	
(略)	(略)	(略)

(略)

別表2 接続形態




1 適用




区分	内容
(略)	(略)
(2) 表の適用	本表においては、接続形態を次の各号により規定します。  ア 「発信事業者」欄に示す事業者から発信し、「経由事業者」欄に示す事業者（同一の事業者を複数経由する場合も含みます）を経由して「着信事業者」欄に示す事業者に着信する通信。ただし、該当の事業者が存在しない場合はその欄を空欄とし、右の「着信事業者」欄に示す事業者に着信するものとしします。




新		旧	
<p>イ 本表の第1表各欄におけるそれぞれの事業者の区間には、専用役務区間を含む場合があります。</p> <p>ウ <b>削除</b></p> <p>エ 文字メッセージ通信において、MNPが行われた場合の接続形態は省略するものとします。</p> <p>オ 2-1表又は2-2表に規定する接続形態において、着信事業者欄に規定する協定事業者が、その他の接続形態において発信事業者欄に規定する協定事業者と同一である場合、その接続形態は、2-1表又は2-2表に規定するその他の接続形態と組み合わせて接続する場合があります。</p>	<p>イ 本表の第1表各欄におけるそれぞれの事業者の区間には、専用役務区間を含む場合があります。</p> <p>ウ <u>協定事業者が当社のMNPリダイレクション機能を利用した場合の接続形態は省略するものとします。</u></p> <p>エ 文字メッセージ通信において、MNPが行われた場合の接続形態は省略するものとします。</p> <p>オ 2-1表又は2-2表に規定する接続形態において、着信事業者欄に規定する協定事業者が、その他の接続形態において発信事業者欄に規定する協定事業者と同一である場合、その接続形態は、2-1表又は2-2表に規定するその他の接続形態と組み合わせて接続する場合があります。</p>		
(略)		(略)	
<p><b>別表3 様式</b></p> <p><b>様式第1 (第12条第2項関係)</b></p> <p style="text-align: right;">事前調査申込書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">殿</p> <p style="text-align: right;">氏名 所属(法人名等)</p>		<p><b>別表3 様式</b></p> <p><b>様式第1 (第12条第2項関係)</b></p> <p style="text-align: right;">事前調査申込書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">殿</p> <p style="text-align: right;">氏名 所属(法人名等)</p> <p style="text-align: right;">印</p>	
<p>次の通り、貴社の網との接続を行いたい(変更したい)ので、事前調査を申し込みます。</p> <p>(略) (略)</p>		<p>次の通り、貴社の網との接続を行いたい(変更したい)ので、事前調査を申し込みます。</p> <p>(略) (略)</p>	

新	旧																														
協議事項に関する具体的内容	協議事項に関する具体的内容																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">1～8 (略)</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">(略)</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <u>9.</u> 網改造料の対象となる機能  </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <u>10.</u> 業務遂行上の協力事項            貴社に協力依頼する事項         </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <u>11.</u> 事業者識別番号及びその種別            貴社からの発信接続番号         </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <u>12.</u> その他         </td> </tr> </table>	1～8 (略)		(略)	(略)	<u>9.</u> 網改造料の対象となる機能 		<u>10.</u> 業務遂行上の協力事項 貴社に協力依頼する事項		<u>11.</u> 事業者識別番号及びその種別 貴社からの発信接続番号		<u>12.</u> その他		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">1～8 (略)</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">(略)</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <u>9.</u> <u>MNPポータビリティ接続機能</u>  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"><u>MNP転送機能</u></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"><u>MNPリダイレクション機能</u></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> </table>           接続希望機能に○印を記入         </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <u>10.</u> 網改造料の対象となる機能  </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <u>11.</u> 業務遂行上の協力事項            貴社に協力依頼する事項         </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <u>12.</u> 事業者識別番号及びその種別            貴社からの発信接続番号         </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <u>13.</u> その他         </td> </tr> </table>	1～8 (略)		(略)	(略)	<u>9.</u> <u>MNPポータビリティ接続機能</u> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"><u>MNP転送機能</u></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"><u>MNPリダイレクション機能</u></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> </table> 接続希望機能に○印を記入		<u>MNP転送機能</u>		<u>MNPリダイレクション機能</u>		<u>10.</u> 網改造料の対象となる機能 		<u>11.</u> 業務遂行上の協力事項 貴社に協力依頼する事項		<u>12.</u> 事業者識別番号及びその種別 貴社からの発信接続番号		<u>13.</u> その他	
1～8 (略)																															
(略)	(略)																														
<u>9.</u> 網改造料の対象となる機能 																															
<u>10.</u> 業務遂行上の協力事項 貴社に協力依頼する事項																															
<u>11.</u> 事業者識別番号及びその種別 貴社からの発信接続番号																															
<u>12.</u> その他																															
1～8 (略)																															
(略)	(略)																														
<u>9.</u> <u>MNPポータビリティ接続機能</u> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"><u>MNP転送機能</u></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"><u>MNPリダイレクション機能</u></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> </table> 接続希望機能に○印を記入		<u>MNP転送機能</u>		<u>MNPリダイレクション機能</u>																											
<u>MNP転送機能</u>																															
<u>MNPリダイレクション機能</u>																															
<u>10.</u> 網改造料の対象となる機能 																															
<u>11.</u> 業務遂行上の協力事項 貴社に協力依頼する事項																															
<u>12.</u> 事業者識別番号及びその種別 貴社からの発信接続番号																															
<u>13.</u> その他																															
(略)	(略)																														
<p>様式第2 (第13条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">事前調査申込書受付確認書</p> <p style="text-align: right;">第 号</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">殿</p>	<p>様式第2 (第13条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">事前調査申込書受付確認書</p> <p style="text-align: right;">第 号</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">殿</p> <p style="text-align: right;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span></p>																														
(略)	(略)																														

新	旧
<p><b>様式第3 (第14条第1項関係)</b> 事前調査申込回答書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p>(略)</p>	<p><b>様式第3 (第14条第1項関係)</b> 事前調査申込回答書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>(略)</p>
<p><b>様式第4 (第16条第1項関係)</b> 接続申込書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p>郵便番号 (ふりがな) 住所 (ふりがな) 氏名 (法人にあつては、名称 及び代表者の氏名)</p> <p>(略)</p>	<p><b>様式第4 (第16条第1項関係)</b> 接続申込書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p>郵便番号 (ふりがな) 住所 (ふりがな) 氏名 (法人にあつては、名称 及び代表者の氏名) 印</p> <p>(略)</p>
<p><b>様式第5 (第17条第1項関係)</b> 続申込み取止め申込書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p>(略)</p>	<p><b>様式第5 (第17条第1項関係)</b> 接続申込み取止め申込書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>(略)</p>

新	旧
<p><b>様式第6（第17条第1項関係）</b>            接続申込み取止め申込承諾書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p>(略)</p>	<p><b>様式第6（第17条第1項関係）</b>            接続申込み取止め申込承諾書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p style="text-align: right;"></p> <p>(略)</p>
<p><b>様式第7（第18条第1項関係）</b>            接続申込承諾書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p>(略)</p>	<p><b>様式第7（第18条第1項関係）</b>            接続申込承諾書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p style="text-align: right;"></p> <p>(略)</p>
<p><b>様式第8（第20条第1項関係）</b>            相互接続用電気通信設備建設申込書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p style="text-align: center;">所属(法人名等) 氏名</p> <p>(略)</p>	<p><b>様式第8（第20条第1項関係）</b>            相互接続用電気通信設備建設申込書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p style="text-align: center;">所属(法人名等) 氏名</p> <p style="text-align: right;"></p> <p>(略)</p>

新	旧
<p><b>様式第9（第23条第1項関係）</b> 相互接続用電気通信設備建設変更申込書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p style="text-align: center;">所属(法人名等) 氏名</p> <p>(略)</p>	<p><b>様式第9（第23条第1項関係）</b> 相互接続用電気通信設備建設変更申込書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p style="text-align: center;">所属(法人名等) 氏名</p> <p style="text-align: right;"></p> <p>(略)</p>
<p><b>様式第10（第23条第1項関係）</b> 相互接続用電気通信設備建設変更申込承諾書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p>(略)</p>	<p><b>様式第10（第23条第1項関係）</b> 相互接続用電気通信設備建設変更申込承諾書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p style="text-align: right;"></p> <p>(略)</p>
<p><b>様式第11（第23条第4項関係）</b> 相互接続用電気通信設備建設中止申込書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p style="text-align: center;">所属(法人名等) 氏名</p> <p>(略)</p>	<p><b>様式第11（第23条第4項関係）</b> 相互接続用電気通信設備建設中止申込書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p style="text-align: center;">所属(法人名等) 氏名</p> <p style="text-align: right;"></p> <p>(略)</p>

新	旧
<p><b>様式第12（第23条第4項関係）</b> 相互接続用電気通信設備建設中止申込承諾書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p>(略)</p>	<p><b>様式第12（第23条第4項関係）</b> 相互接続用電気通信設備建設中止申込承諾書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p style="text-align: right;"></p> <p>(略)</p>
<p><b>様式第13（第24条関係）</b> 完成通知書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p>(略)</p>	<p><b>様式第13（第24条関係）</b> 完成通知書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p style="text-align: right;"></p> <p>(略)</p>
<p><b>様式第14（第30条第1項関係）</b> 接続用ソフトウェア開発中止申込書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p style="text-align: center;">所属(法人名等) 氏名</p> <p>(略)</p>	<p><b>様式第14（第30条第1項関係）</b> 接続用ソフトウェア開発中止申込書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p style="text-align: center;">所属(法人名等) 氏名</p> <p style="text-align: right;"></p> <p>(略)</p>

新	旧
<p>様式第15（第30条第1項関係）            接続用ソフトウェア開発中止申込承諾書</p> <p>第 号            年 月 日</p> <p>殿</p> <p>(略)</p>	<p>様式第15（第30条第1項関係）            接続用ソフトウェア開発中止申込承諾書</p> <p>第 号            年 月 日</p> <p>殿</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>(略)</p>
<p>様式第16（第34条第1項関係）            対象設備の利用中止申込書</p> <p>第 号            年 月 日</p> <p>殿</p> <p>(略)</p>	<p>様式第16（第34条第1項関係）            対象設備の利用中止申込書</p> <p>第 号            年 月 日</p> <p>殿</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>(略)</p>
<p>様式第17（第37条関係）            工事申込書</p> <p>第 号            年 月 日</p> <p>殿</p> <p>所属(法人名等)            氏名</p> <p>(略)</p>	<p>様式第17（第37条関係）            工事申込書</p> <p>第 号            年 月 日</p> <p>殿</p> <p>所属(法人名等)            氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>(略)</p>

新	旧
<p>様式第18（第37条関係）</p> <p>工事申込承諾書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p>（略）</p> <p><u>附則（令和8年3月24日K相接S 0077及びOCT技第25-198号）</u> <u>（実施時期）</u></p> <p><u>1 この改正規定は、令和8年4月1日から実施します。</u></p> <p><u>2 ただし、この改正規定のうち、料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 2 料金額</u> <u>及び、第2 網改造料 2 料金額 2-2 年額料金の算定に係る比率の規定は、令和8</u> <u>年3月31日から実施します。</u></p>	<p>様式第18（第37条関係）</p> <p>工事申込承諾書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>殿</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>（略）</p>

## 技術的条件の新旧対照

新	旧																				
(略) 第1章 通則 (用語の定義) 第1条 この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用することを示す。	(略) 第2章 通則 (用語の定義) 第2条 この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用することを示す。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用語</th> <th style="text-align: center;">意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) ~ (30)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(31) <u>削除</u></td> <td><u>削除</u></td> </tr> <tr> <td>(32) <u>削除</u></td> <td><u>削除</u></td> </tr> <tr> <td>(33) ~ (46)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	用語	意味	(1) ~ (30)	(略)	(31) <u>削除</u>	<u>削除</u>	(32) <u>削除</u>	<u>削除</u>	(33) ~ (46)	(略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用語</th> <th style="text-align: center;">意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) ~ (30)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(31) <u>MNP接続(転送方式)</u></td> <td><u>MNPにより携帯電話事業者もしくはPHS事業者を変更した利用者への着信の場合に、発側網がリダイレクション実行可能通知を行わなかった場合において移転元網がネットワークルーティング番号を設定した信号を移転先網へ送出し、中継接続を行う。</u></td> </tr> <tr> <td>(32) <u>MNP接続(リダイレクション方式)</u></td> <td><u>MNPにより携帯電話事業者もしくはPHS事業者を変更した利用者への着信の場合に、発側網がリダイレクション実行可能通知を行った場合において移転元網が発側網へネットワークルーティング番号を通知して発側網が回線切り戻しを起動して移転先網への接続を行う。</u></td> </tr> <tr> <td>(33) ~ (46)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	用語	意味	(1) ~ (30)	(略)	(31) <u>MNP接続(転送方式)</u>	<u>MNPにより携帯電話事業者もしくはPHS事業者を変更した利用者への着信の場合に、発側網がリダイレクション実行可能通知を行わなかった場合において移転元網がネットワークルーティング番号を設定した信号を移転先網へ送出し、中継接続を行う。</u>	(32) <u>MNP接続(リダイレクション方式)</u>	<u>MNPにより携帯電話事業者もしくはPHS事業者を変更した利用者への着信の場合に、発側網がリダイレクション実行可能通知を行った場合において移転元網が発側網へネットワークルーティング番号を通知して発側網が回線切り戻しを起動して移転先網への接続を行う。</u>	(33) ~ (46)	(略)
用語	意味																				
(1) ~ (30)	(略)																				
(31) <u>削除</u>	<u>削除</u>																				
(32) <u>削除</u>	<u>削除</u>																				
(33) ~ (46)	(略)																				
用語	意味																				
(1) ~ (30)	(略)																				
(31) <u>MNP接続(転送方式)</u>	<u>MNPにより携帯電話事業者もしくはPHS事業者を変更した利用者への着信の場合に、発側網がリダイレクション実行可能通知を行わなかった場合において移転元網がネットワークルーティング番号を設定した信号を移転先網へ送出し、中継接続を行う。</u>																				
(32) <u>MNP接続(リダイレクション方式)</u>	<u>MNPにより携帯電話事業者もしくはPHS事業者を変更した利用者への着信の場合に、発側網がリダイレクション実行可能通知を行った場合において移転元網が発側網へネットワークルーティング番号を通知して発側網が回線切り戻しを起動して移転先網への接続を行う。</u>																				
(33) ~ (46)	(略)																				
(略)	(略)																				